

議員全員協議会記録【未校正速報版】

○招集日時 令和6年 2月15日(木) 午前 9時00分

○招集場所 取手市議会議場

○出席議員	座	長	赤羽直一
	議	員	長塚美雪
	〃		本田和成
	〃		岡口すみえ
	〃		古谷貴子
	〃		杉山尊宣
	〃		佐野太一
	〃		海東一弘
	〃		根岸裕美子
	〃		久保田真澄
	〃		鈴木三男
	〃		関川翔
	〃		小堤修
	〃		岩澤信
	〃		落合信太郎
	〃		石井めぐみ
	〃		金澤克仁
	〃		細谷典男
	〃		山野井隆
	〃		染谷和博
	〃		佐藤隆治
	〃		入江洋一
	〃		遠山智恵子
	〃		加増充子

○欠席議員 なし

○出席説明員	市	長	中村修
	教	育	長伊藤哲

総務部長	鈴木文江
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	彦坂哲
健康増進部長	渡来真一
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	浅野和生
教育部長	井橋貞夫
消防長	岡田直紀
会計管理者	石塚幸夫
議会事務局長	吉田文彦
議会事務局次長	澤部慶
議会事務局長補佐	小笠原一裕

○職務のため出席した者

○報告事項

- (1) 令和6年度当初予算(案)について
(2) その他

○協議事項

- (1) 初議会の議事運営について

①議席について(資料1)、②会期日程について(資料2)、③初議会の付議事件・運営(資料3)、④各種選挙について(資料4)、⑤議場における投票方法について(資料5)、⑥常任委員会志望について

- (2) その他

○会議の経過

午前 9時 分開議

○赤羽座長 ただいまの出席議員数 24 名。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

本日の全員協議会は、この後の臨時会の都合もあるため、議場を会議場所として招集されました。ご理解願います。なお、発言は自席のマイクでお願いいたします。

ただいまから議員全員協議会を開きます。

お諮りします。本日の議員全員協議会は、取手市議会全員協議会規程のほか、必要な事項は地方自治法、議会基本条例、会議規則、委員会条例、傍聴規則を例として進行したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日の会議は市長から開催依頼があり開催するものであります。それでは事前に御案内しサイドブックに掲載されている次第に従って進行します。

次第の3、議員の自己紹介を行います。一言ずつ自己紹介を行ってまいりたいと思います。

まず、座長である私から自己紹介をいたします。赤羽直一でございます。よろしくお願いいたします。

続いて、前列の長塚議員よりお願いいたします。

〔議員が着席順に自己紹介〕

○赤羽座長 以上で、議員の自己紹介を終了いたします。

次第の4、執行部の自己紹介を行います。本日は、市長はじめ執行部の幹部が出席しております。市長から順に自己紹介をお願いいたします。

○中村市長 取手市長、中村 修です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊藤教育長 教育長の伊藤 哲でございます。よろしくお願いいたします。

〔各部長自己紹介〕

○赤羽座長 以上で、執行部の自己紹介を終了いたします。

次に、中村市長から発言を求められておりますので、これを許します。

中村市長。

○中村市長 おはようございます。議員の皆様におかれましては、1月に行われました取手市議会議員選挙、激戦を勝ち抜かれ、今日ここに皆さんとともに、これから4年間、ともに取手市政に向かって——運営に向かって、しっかりとやらせていただきたいというふうに思います。御当選おめでとうでございます。本日はお忙しいところ、議員全員協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。このたびの取手市議会議員一般選挙に選出されました24名の議員の皆様におかれましては、多くの市民の皆様の信託を受けて御当選されましたこと、心よりお喜びを申し上げます。これから4年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年度の当初予算案がまとまりましたので、予算の基本的な考え方を含め、一言ご挨拶を申し上げます。令和6年度は、とりで未来創造プラン2024の初年度として、この計画に描いた未来の取手へ向かって飛躍していく節目の年となります。そのため、新年度予算の編成に当たっては、行政運営の継続性に配慮しつつ、新たな挑戦にも果敢に取り組んでいくという考えの下、「快適で利便性の高い都市空間づくり」「魅力の創造と発信」「未来をつくる世代を育むまちづくり」「健康でいきいきとした社会の実現」「安全安心なまちと未来を見据えた環境整備」「持続可能な地域社会の構築」の6つを基本方針として、市民生活を守り、取手市のさらなる発展を目指すための予算を編成しています。この予算は、私が市長に就任して初めて作り上げた予算となります。令和6年度は、私のマニフェストに掲げ、就任後も一貫して力を入れてきた様々な事業から——事業が、さらに加速あるいは新たにスタートしていく1年になると考えております。

主なものを幾つか申し上げますと、まず、中心市街地の整備や新市街地の創出に向けた取組を着実に進めつつ、市の知名度・魅力度の向上から、交流人口の増加、定住人口の拡大までの一連の施策を拡充してまいります。次に、子どもに関する施策の総合的な推進に向けた計画・体制を整えるとともに、学校施設の整備や教育にかかる費用負担の軽減など

をはじめとした教育環境の充実にも取り組みます。また、市民の健康づくり意識の向上、地域における障がい者支援体制の強化などを通じて——通して、様々な個性を持った方々が生き生きと過ごせるまちづくりを進めます。さらに、引き続き地球温暖化対策に取り組みつつ、インフラ整備や災害時の対応力強化、行政のデジタル化などの施策も着実に展開し、安全安心で持続可能な地域づくりを進めます。ふるさと納税についても引き続き力を入れて取り組んでまいります。これらの事業の財源とするのみならず、取手市の名前と特産品を全国に広げてまいりたいと考えています。

令和6年度は、これらの事業をはじめとした様々な施策を力強く推進し、「住み続けるほど好きになる街」の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。引き続き、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。詳細につきましては担当から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○赤羽座長 次第の5、報告事項の1、令和6年度当初予算（案）について報告を求めます。

田中財政部長。

○田中財政部長 それでは、令和6年度当初予算（案）につきまして、御説明をさせていただきます。少々お時間いただきますので、着座にて説明のほうさせていただきますと思います。資料のほうは2つに分かれておりまして、令和6年度当初予算（案）概要と令和6年度当初予算（案）附属資料でございます。まず、令和6年度当初予算（案）概要をお開きください。1ページ目は、表紙と目次となっております。資料の全体像としましては大きく3つに分かれており、予算の基本的な考え方や規模を2ページから4ページまでに、当初予算に計上する重点事業を5ページから24ページまで、最後に歳入と歳出の款ごとに主な増減等を記載したものをA3サイズで25・26ページに掲載しております。順に概略を御説明してまいります。

2ページをお開きください。当初予算の基本的な考え方としては、令和6年度は新たな総合計画の基本計画がスタートする節目の年に当たることから、新たな計画で基本項目として位置づけられた6つの項目にひもづく各事業を力強く推進し、行政運営の継続にも配慮しつつ、新たな挑戦にも取り組み、「住み続けるほど好きになる街」を目指しております。6つの基本項目としましては、「快適で利便性の高い都市空間づくり」「魅力の創造と発信」「未来をつくる世代を育むまちづくり」「健康でいきいきとした社会の実現」「安全安心なまちと未来を見据えた環境整備」「持続可能な地域社会の構築」を挙げ、経常経費も含め、これらに配慮した予算編成を行いました。

次の3ページには予算の規模をお示ししております。まず、一般会計当初予算の規模は、428億4,000万円となりました。前年度の当初予算と比較して、19億3,000万円の増となりました。令和5年度は骨格予算でございましたので、6月補正で計上した肉づけ予算を加算した後の実質的な予算規模と比較すると、13億5,326万円の増となります。一般会計、6つの特別会計を加えた予算総額とも、令和4年度・5年度に続き、3年連続で過去最大規模を更新することとなりました。今回、大幅な増となった主な要因は、ふるさと納税の増加に伴う事業費及び寄附金の基金積立金の増、また、扶助費や特別会計繰出金など

の社会保障関係経費の増などとなっております。また、ここには記載しておりませんが、人件費は一般職・会計年度任用職員を合わせて、前年度比で3億円ほどの増となっております。また6つの特別会計の合計は268億3,833万円で、前年度比で3億円ほどの増となっております。

こちらにつきましては次の4ページをお開きください。会計ごとの予算額と前年度比較を表にしております。高齢化の進展に伴って、国保は被保険者が減少傾向にあることから、3.6億円の減となりますが、後期・介護では被保険者の増、給付費の増などにより、後期で4.2億円、介護で3.2億円の増となります。

続きまして、5ページから24ページまでの令和6年度当初予算の重点事業について御説明いたします。6つの基本項目について、それぞれ幾つか重点事業を挙げておりますので、順に簡単に御説明をいたします。まず、「快適で利便性の高い都市空間づくり」です。6ページの取手駅北土地区画整理事業では、現在、交通広場とペDESTリアンデッキの工事が進んでおります。今後、交通広場の開通後、事業完了に向けて仕上げの工事などを展開してまいります。次に7ページの桑原地区活力創造拠点整備推進事業では、引き続き準備組合への補助金を交付しつつ技術的支援を行います。次に、8ページの取手駅西口A街区第一種市街地再開発事業では、再開発準備組合が行う建築設計等に要する事業費について補助金を交付いたします。

次に、「魅力の創造と発信」です。9ページの花火打ち上げ数の増発は、とりで利根川大花火の打ち上げ発数を約1万発に増発し、さらなる観光事業の振興と交流人口の増加を図ります。次に、10ページのシティプロモーションサイトリニューアル事業では、移住・定住に関する情報の追加、Instagramとの連携などにより、さらなる情報発信力の強化、若年層への訴求力向上を図ります。次に、11ページの結婚新生活支援事業は、引き続き新婚世帯への補助を行い、結婚を機として、市民生活の場として取手を選んでいただけるようにすることで、定住人口の増加を図ります。次に、12ページの定住化促進住宅補助事業でも、住ま入る(スマイル)支援プランにより住宅取得等への補助を行い、定住化を促進してまいります。

次に、「未来をつくる世代を育むまちづくり」です。13ページのこども計画策定事業では、令和6年度に新たに福祉部付で設置するこども政策室において、子どもに関する施策の総合的な推進に向けた計画を策定いたします。14ページの保護者の負担軽減事業では、従来は各家庭で購入している教材を各学校の備品として整備することで、保護者の負担を軽減するとともに、物を大切に扱う意識を育成いたします。15ページの白山小長寿命化改良事業では、引き続き白山小学校の改修を進めてまいります。令和6年度では、第3期工事として老朽化した校舎の改良工事を行います。16ページの高井小校舎増築事業は、ゆめみ野地区の著しい人口増加や35人学級への変更に対応するため、校舎の増築工事を行います。なお、これら2つの学校整備事業については、国の令和5年度の補正事業に該当したため、大部分を3月補正に前倒しで計上し、令和6年度に繰越して執行いたします。次に、17ページの妊産婦・子育て女性の健康づくり事業では、引き続き、妊産婦と乳幼児の母親を対象に、運動と相談を一体とした健康教室を実施いたします。

次に、「健康でいきいきとした社会の実現」です。18ページの基幹相談支援センター事業は、障がい者等の地域生活を支えるための中核的な役割を担う相談支援業務を社会福祉協議会へ委託し、支援体制の充実を図ります。19ページのとりかめくん誕生10周年記念事業は、平成26年の誕生以来、取手市の健康づくりキャラクターとして活動してきた「とりかめくん」の10周年を記念して、モザイクアート作成、新ポーズの追加などを行います。

次に、「安全安心なまちと未来を見据えた環境整備」です。20ページの藤代庁舎照明器具LED化事業は、省エネルギーに関するノウハウを持つ事業者が効果の見込まれる改修を立案し、設計・施工・維持管理まで含めたサービスとして提供するESCO（エスコ）事業を取手市として初めて活用し、藤代庁舎の照明器具をLED化します。本事業については、当初予算には債務負担行為として10年間【「10年間」を「6年間」に発言訂正】の総額を計上しており、事業者が決定し、改修を含む初年度の事業費が固まり次第、改めて補正予算に歳入歳出予算を計上いたします。21ページの通学路安全対策整備事業では、井野台一丁目、桑原、野々井の3路線において、通学路安全対策プログラムに基づき所要の安全対策を行います。なお、3路線のうち野々井地区は新規路線となります。22ページの地域脱炭素推進事業では、太陽光発電設備や蓄電池への補助金、取手市の友好都市である群馬県みなかみ町での森林整備活動、市内小中学校における環境教育プログラムなど、ハード・ソフトの両面で地球温暖化対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、「持続可能な地域社会の構築」です。23ページの保育施設入所手続き等オンライン申請事業は、保育施設入所の手続きをオンライン化することで、保護者の時間的負担の軽減を図りつつ、職員の業務効率化を進めます。24ページの非常時連絡環境整備事業は、関係職員に対してタブレット端末を配置し、緊急時における確実な連絡手段の確保、ウェブ会議を活用した情報共有・意思決定の迅速化を図り、平時においてもウェブ会議の活用を進めることで、会議等のための移動コストの省力化を図ります。重点事業に関する説明は以上です。なお、これらの重点事業のシートには、右下に予算説明書の該当ページを表示しております。予算説明書につきましては、2月22日木曜日に予算書と併せてデータで配付いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、25ページ・26ページは、当初予算の歳入歳出のそれぞれについて、款ごとの総額と主な増減などの説明を記載した資料となっております。主なものを抜粋して御説明いたします。25ページの歳入におきましては、まず1款の市税は、市税全体で1.2億円減の134億8,750万5,000円を見込んでおります。主な減の要因は個人市民税で、課税所得は賃金の上昇などにより増加傾向にあるものの、国が実施する定額減税のうち、一部が個人住民税からの減税となるため、市税分の減収を4.6億円ほど見込んだことから、個人市民税現年度分において2億3,364万7,000円の減となります。ただし、この定額減税に伴う減収分については、その全額が国から補てんされることとなっておりますので、10款の地方特例交付金は4億5,916万円の増となります。

次に、11款の地方交付税は、1億6,000万円増の88億1,000万円となっております。一旦、下の22款、市債を見ていただきますと、市債のうち、地方交付税の振替分であり

まず臨時財政対策債は2億円減のため、交付税全体では4,000万円の減となっております。なお、地方消費税交付金や地方交付税をはじめ譲与税や各種交付金は、国の地方財政計画を基に見込んだものでございます。

次に、15款、国庫支出金、16款、県支出金は、主に社会保障関係経費の増などに伴い、国県の負担分が増となったほか、国庫支出金において横断歩道橋や橋梁の長寿命化事業などに対して交付される防災・安全交付金が事業費の増加に応じて大きく増となっております。

次に、19款、寄附金では、ふるさと取手——失礼しました、もとい、18款、寄附金では、ふるさと取手応援寄附金推進事業の規模拡大により、ふるさと取手応援基金寄附金を8億円増の20億円と見込んでおります。

19款、繰入金は、約6億円増の25億7,625万円を計上しております。内訳としましては、まず、ふるさと取手応援基金繰入金が、4億7,791万6,000円増の16億457万8,000円となっております。これは、昨今の寄附金額の増加傾向を踏まえ、福祉・教育・文化などの各分野の事業に充当する金額を増額したほか、ふるさと取手応援寄附金推進事業については、寄附金の増加に伴い返礼品や送料などの経費も増となりますが、これらの寄附募集の経費にもふるさと取手応援基金を充当していることから、繰入金が増となったものです。また今回の予算から、合併特例債を活用して造成した地域振興基金の活用を開始しております。令和5年度に償還する金額の見合い分である1億1,191万円を地域振興に資する事業や地域団体への補助金など、様々な事業に充当しております。なお、財政調整基金繰入金は、令和5年度と同額の6億円を計上しております。

22款、市債は、7億4,340万円減の12億4,300万円となります。減となった主な要因は合併特例債で、先ほど申し上げました地域振興基金の造成が完了したことや建設事業分についても発行上限額までの活用が進んだことにより、合併特例債が14億5,300万円の減となったことによります。歳入の款ごとの概要については以上です。

続きまして、歳出についても主なものを御説明いたします。26ページを御覧ください。2款、総務費は全体で1.5億円ほどの増となりました。主な増減といたしましては、先ほど御説明しました地域振興基金積立金が約11億円の減となる一方、ふるさと取手応援寄附金推進事業が規模拡大により、約11億円の増となっております。

次に3款の民生費は、主に障害者自立支援給付費、民間保育園等入所委託料、生活保護費などの社会保障関係経費の増により、全体で約10億円の増となっております。

次に7款、土木費では、橋梁や横断歩道橋の長寿命化事業の増や、令和4年——5年度には、肉づけ予算として6月補正に計上していた事業が当初予算に計上されていることから、約6億9,000万円の増となっております。

次に8款、消防費では、救助工作車の新規更新などにより、約9,800万円の増となっております。

最後に9款、教育費では、グリーンスポーツセンターの公共下水道接続事業などにより、全体で約9,800万円の増となっております。以上が、令和6年度当初予算（案）概要の御説明となります。

続きまして、令和6年度当初予算（案）附属資料を御覧ください。こちらは一昨年度までの資料に近い形で、今まで掲載しておりました内容を中心に掲載して——したものでございますので、概略のみ御説明させていただきます。詳細は後ほど御覧いただければと思います。

まず、2ページには最初に御説明した予算の基本的な考え方について改めて記載しており、3ページから5ページにかけては過去からの予算額の推移や当初予算の性質別内訳等を掲載しております。また、6ページから13ページにかけての主要事業概要には、先ほどの概要資料で御説明したものを含めて主な事業を掲載してございます。14ページ及び15ページの特別会計予算の——予算（案）の概要につきましても、概略は先ほど説明したとおりでございます。最後に、16ページの令和5年度3月補正事業は、令和6年度当初予算に計上する計画でありました学校施設整備事業と地籍調査事業が国の令和5年度の補助事業の対象となったことから、3月補正に前倒して計上するものであります。以上、令和6年度当初予算（案）と令和5年度の国の財源を活用して3月補正予算に計上する予定の事業について、御説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○赤羽座長 以上で報告が終わりました。

報告事項ですが、確認したい事項はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 なしと認めます。この議題を終わります。

次に、その他の報告はございますか。——なしと認め、報告事項を終わります。

執行部の皆様は退席していただいて結構です。ありがとうございました。この後10時からの臨時会に御出席のほどよろしくお願いいたします。

〔執行部退席〕

○赤羽座長 それでは次第の6、協議事項に入ります。

協議事項1、議席についてを議題といたします。配付資料に基づき、事務局の説明を求めます。

小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 議会事務局の小笠原でございます。説明のほうさせていただきます。サイドブックに登載されている資料1を御覧ください。仮議席表と記載されているものが、臨時議長の下、仮議席として御着席いただく案でございます。現在御着席いただいている形と同じとなりますが、申合せのとおり、1番から順に議員在職期間の短い方、当選回数のない方、年齢の若い方からの順となっております。議長決定後、裏面でございます議席表の議席を指定する予定となっております。なお、仮議席・本議席とも変わりはありません。議席についての説明は以上でございます。

○赤羽座長 以上で説明が終わりました。

御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 意見がないようですので、説明のとおり進めてまいります。

次に、協議事項の2、会期日程について及び3、初議会の付議事件・運営についてを一

括議題といたします。事務局の説明を求めます。

小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 初めに、資料の2、会期日程についてでございます。この後の臨時議会は、過日の議員説明会で議員の皆様にご協議いただいたとおり、本日15日の1日とし、市長提出議案は付託省略での日程案となっております。議事の内容については正副議長選挙をはじめ議会の組織を決定していただき、その後、市長提出議案の上程から採決までを予定してございます。

続きまして資料の3、初議会の付議事件・運営についてでございます。先ほどの会期日程案でもございましたように、資料の3の表面が、本日の議事日程案でございます。これについては、議長選挙を行う臨時議長による議事日程案となっております。裏面は新しく議長決定後に、議長に御確認いただいた後に正式決定となる議事日程案をお示しさせていただいております。なお、本日は臨時議会でございますので、議決事件はあらかじめ告示されたもの以外は議題とすることができません。そのため、ここに記載されていない想定といたしまして、この後の議会運営委員会でも御協議をいただく予定でございますが、閉会中に各委員会を開催できるようにするための議決と、利根川水系県南水防事務組合議会議員の補欠選挙、議員選出監査委員の選任同意案、この3件を日程に追加することが想定されております。その際、日程追加につきましてお諮りのほうをさせていただきますのでご理解願います。以上でございます。

○赤羽座長 以上で説明が終わりました。

事務局からの日程等について、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 なしと認めます。今臨時会に係る議案は付託省略とし、御手元に配付した日程どおりにすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、協議事項の4、各種選挙について。最初に議長及び副議長の選挙について、事務局の説明を求めます。

小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 資料の4を御覧ください。本日予定されている、議場内における選挙の定数及び法定得票数の数が出ておりますので、御参考にしていただければと思います。まず、正副議長選挙についてですが、所信表明についてを選挙の日程の前に日程事項として掲げ、議席番号の若い議員から**演台？演壇では？**で実施することが先例となっておりますので、御承知おき願います。また、臨時議長が議長所信表明を希望されたときには、所信表明を行う間、出席議員の中の次の年長者が臨時議長を行うこととなります。本日の場合は、鈴木三男議員に臨時議長をお願いする運営となっております。また、投票用紙には氏名をお書きください。記載は漢字・平仮名どちらでも構いません。御手元の資料1で議席表をお配りしておりますので、そちらの名前を参考に記載していただきたいと思っております。他事記載と思われるような記号や言葉などは記載しないように、改めてお願い

申し上げます。以上でございます。

○赤羽座長 以上で説明が終わりました。

御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 なしと認めます。説明のとおりご理解願います。

続いて、一部事務組合の——一部事務組合等議会議員の選挙について、事務局の説明を求めます。

小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 次に、一部事務組合議員の選挙につきましては、資料の4の法定得票数が必要となります。投票の結果、同数となることも想定されますが、同数となった場合、くじ引により当選人を決めます。くじは数字が記された抽せん棒を使用し、2回くじを引いていただきます。1回目は当選を決めるくじを引く順番を決定するもので、議席の後ろの議員の方からくじを引いていただくこととなります。2回目は当選人を決定するものとなり、1番を引いた議員が当選となります。また投票の結果、法定得票数に達せず、当選人が定数に満たない場合、再度選挙となります。再度行う選挙は決選投票ではありませんので、誰に投じても有効です。仮に1枠を決める場合、その選挙で法定得票数に達した中で、最多得票を得た議員が当選となります。本日の選挙は申合せにより、議場における選挙時の開票立会人は各会派の代表者となっておりますので、会派代表者の皆様は御協力をお願いいたします。説明は以上でございます。

○赤羽座長 以上で説明が終わりました。

御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 なしと認めます。説明のとおりご理解願います。

続いて、協議事項の5、議場における投票方法について、事務局の説明をお願いいたします。

小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 資料の5を御覧ください。こちらは、新人の議員の方には特に御確認をいただきたいものなのですが、本日の投票が幾つか想定されております。お名前を呼ばれましたら、座席を立っていただきまして、**演台？演壇では？**に向かって右側に進んでいただき、**演台？演壇では？**での投票後そのまま同じ向きで左側のほうに進んでいただきまして、議席に戻っていただくという流れでお願いしたいと思います。よろしく御願いいたします。以上でございます。

○赤羽座長 以上で説明が終わりました。

御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 御意見がないようなので、説明のとおり御協力をお願いいたします。

協議事項6、常任委員会志望について、事務局の説明を求めます。

小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 常任委員会の志望についてですが、全ての皆様から御報告のほういただきました。ありがとうございます。以上でございます。

○赤羽座長 御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 なしと認めます。御意見がないようなので、説明のとおり行います。

最後に、その他について、事務局から説明があります。

小笠原補佐。

○小笠原議会事務局長補佐 今後の日程についての御確認でございます。1月31日の説明会で御報告させていただいておりますが、議長はじめ一部事務組合の選挙で選出された方などは、明日以降、既に公務の入っているものがございます。御確認のほうをお願いいたします。また、本日臨時会の閉会後の予定を御報告いたします。閉会后、会派代表者会議を大会議室で開催いたします。議題は会派室の割り振りなどがございます。その後、正副議長と議会運営委員会委員長、執行部との三役調整会議を応接室で行います。お待たせのほうさせて大変恐縮でございますが、出席者の皆様は会派代表者会議終了まで各会派室でご待機願います。

続いて、契約辞退届についてでございます。契約辞退届の提出が、任期の開始から30日以内に議長宛てに提出することとなっておりますので、該当される方は提出をお願いいたします。説明は以上でございます。

○赤羽座長 以上で説明が終わりました。

何か御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 御意見がないようなので、説明のとおり行います。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 なしと認めます。

財政部長から発言を求められておりますので、これを許します。

財政部長。

○田中財政部長 貴重なお時間、恐縮でございます。先ほど、令和6年度当初予算（案）概要の重点事業の1つとして御説明しました、藤代庁舎照明器具LED化事業の御説明の中で、債務負担行為の期間を、私10年と申し上げましたが、正しくは6年でございます。訂正のほう、お願いいたします。

○赤羽座長 これについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 なしと認めます。御苦労さまでした。

そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤羽座長 なしと認めます。それでは皆さんお疲れさまでございました。御協力ありがとうございました。本日の議員全員協議会の議題は、これで全て終了いたしました。

これで議員全員協議会を閉会いたします。

午前 時 分散会

取手市議会全員協議会規程第5条の規定により署名又は押印する。

座長 _____

○委員会記録における発言訂正箇所

◆ P07 15行目 青色部分を「6年間」に訂正